### 論

# 活用

は請負に派遣が加わった)。 年2月までは請負のみで、

雇用関係がない外部人材である。

派遣社員など、人材ビジネス企業が よって主に担われていた。これに対 社のそれぞれが直接雇用する人材に のものづくりは、 (法律上は、生産業務では2004 見する人材が、ものづくりの主な い手として加わるようになった 年代と90年代以降とを比較する 製造業におけるものづくりについ 大きな変化がみられる。 人材活用の仕組みに焦点をあて 90年代に入ると、請負社員や メーカーと協力会 80年代

は、③不良品が発生した場合に、そ 良品を識別できる判断能力、さらに 務遂行能力だけでなく、②良品と不 標準作業方法に従って仕事を行う職 での作り込み」を行うためには、 力が指摘されていた。 込み」を可能とする製造現場の技術 とつとして、品質の「工程での作り きた。例えば、日本企業の強みのひ 業が自社で雇用し育成した人材のス ものづくりの競争力は、製造業の企 これまで、日本の製造業における (職業能力)により支えられて 。品質の

女らは、製造企業にとって、直接の 彼ら彼 と理論的な知識を習得することでみ リアをつうじた、幅広い仕事の経験 門の社員が、企業内での長期のキャ される。こうしたスキルは、製造部 析・改善能力などのスキルが必要と の原因を分析し問題を改善できる分

以降、 ところが、上述したように9年代 製造部門では、 請負社 員や派

につけたものである。



#### ●東京大学社会科学研究所日本社会研究情報センター教授

#### 佐藤博樹 さとう・ひろき

1976年3月一橋大学社会学部卒業。78年3月同大学院社会学研究科修士 課程卒業。81年3月一橋大学大学院社会学研究科博士課程単位取得。81 年4月雇用職業総合研究所 (現·労働政策研究·研修機構) 研究員。83年 7月法政大学大原社会問題研究所助教授。87年4月法政大学経営学部助教 91年4月法政大学経営学部教授。96年8月東京大学社会科学研究所 日本社会研究情報センター教授(現在に到る)(主要著書)『男性の育児休業』 (中公新書)、『パート・契約・派遣・請負の人材活用』(日経文庫)、『人事管 理入門』(日本経済新聞社)など。

2005 Spring IMF JC 6

て分析しよう。

《図表 1》 生産現場への請負・業務委託、派遣労働者など外部戦力が ものづくり現場力の競争力に与える影響(複数回答)

・コストダウンやオペレーション対応力が高まり、結果的に競争力にプラス	55.2%
・人材育成(技能継承)という点で中長期的に懸念	52.8%
・正社員等ではないので生産管理や品質管理上、懸念	39.0%
・必要なスキルを持つ人材を必要な時に調達できるため品質管理上でもプラス	15.7%

(注) 日本国内の製造業のうち主要業種別に無作為抽出し、2004年2月に実施、有効回答企業413社。 (出所) 経済産業省・厚生労働省・文部科学省編『2004年版ものづくり白書(製造基盤白書)』 (ぎょうせい、2004年6月25日)、17頁。

> 指摘もある。例えば、 づくりの担い手に加わることによっ 生産現場への外部人材の活用が現場 ナスの影響がもたらされているとの の活用を拡大してきたともいえる。 に対するアンケート調査によると しかし、こうして外部人材がもの い競争に勝ち抜くため、外部人材 ものづくりの競争力基盤にマイ 製造業の企業

不足している要員をおぎなうこと 抑制が行われてきた。外部人材は、

業の企業の多くは、

製品市場での厳

のものづくりの競争力にあたえる

めに活用されているのである。製造

短期的な需要変動への対応のた

のため、

基幹人材である社員の採用

では、固定的な人件費の削減や抑制

している(注1)。同時に、

同部門

遣社員などの外部人材の活用が拡大

影響(複数回答)に関して、もち 懸念(52・8%) や、生産管理や 時に、技能継承など人材育成での ろんプラス面の指摘もあるが、同 などが指摘されているのである 品質管理における懸念(39·0%) (図表1参照)。

題とは、どのようなものなのであ り組むべき外部人材の活用上の課 をおさえ、ものづくりの競争力基 用実態や活用に伴う問題点につい のデータをもとに、外部人材の活 れわれが実施したアンケート調査 部門を取り上げて検討を行う。 ために、本稿では、製造業の生産 ろうか。この点をあきらかにする 盤を維持・強化していくために取 こうしたマイナスの影響の発生

## 活用 ける外部 現 材

そこで、以下ではこのうち電機産業 自動車産業で顕著である(注2)。 製造業のなかでもとくに電機産業や に関する調査を利用する(注3)。 くことにする。 請負社員の活用状況についてみてい

# 請負社員 (1) ものづくりを支える

以前・17・3%)。生産現場におけ の工場の中で働く外部人材すなわち 用された人材だけでなく、それぞれ 員:147人)。 電機産業のものづく 社員:415人、同部門の請負社 業所を含めた平均:直接生産部門の となっている(請負を活用しない事 る請負社員の数は、社員に次ぐ規模 請負活用が始まったのは90年代であ んどで請負社員が活用されている る事業所を取り上げると、そのほと (活用してない事業所:9・9%)。 電機連合傘下の工場支部が組織す (90年代以降:62・2%、 メーカーやその協力会社に雇 80年代

## お の

外部人材のうち、ここではとくに 請負社員の活用は

> 認できる。 請負社員に支えられていることが確

間の見通しでも同様の傾向となる の比率:77・3%) し、他方で請負 ると、社員が減少(減少した事業所 用数の増減を、3年前との比較で見 請負社員が増加する事業所: 率:55・0%) している。今後3年 社員が増加 (社員が減少する事業所:8・6%、 事業所における生産部門の人材活 (増加した事業所の比 34

が 12 は社員が減少し請負社員が増加する る 27・1%と最も多い組み合わせとな も「正社員減少・請負社員増加」 る 員減少」が12・8%、 ことが予想される。 い・請負社員増加」 と、「正社員減少・請負社員増加 と請負社員の増減の組み合せを見る 事業所が42・9%で最も多く、こ (図表3)。今後も、 さらに、過去3年間における社員 (図表2)。さらに今後3年間 ・8%、「正社員減少・請負社 「正社員減少・請負社員横ばい」 が6・2%とな 「正社員横ば 生産部門で が

# と活用理由 (2)請負社員の活用状況

事業所における請負活用 の目 的

《図表2》生産部門における正社員と請負労働者の増減 (事業所調査、過去3年間、全体%)

請負 横ばい ・生産 | 減少 Ν 増加 NΑ 2.2 0.4 増加 0.7 11 0.7 正社員 横ばい 6.2 2.2 1.1 2.6 33 生産 減少 42.9 12.8 9.5 213 12.8 NΑ 0.7 0.0 0.0 5.1 16 計 52.0 17.9 273 15.4 14.7

(注) 請負を活用している事業所のみを有効回答としている。

品

が年間を通じて活用)。 のとなっている(事業所の7・7% けでなく、 請負社員の活用は、一時的なものだ 門の人件費を節約したりするため を増やさずに要員を確保したり、部 さらには部門の人件費節約(67 的・季節的変動への対応 (70・2%)、 ること 社員を増やさずに要員を確保す などにある。とりわけ、 (73・6%) や業務量の一時 年間を通じた恒常的なも 社員

《図表3》生産部門における正社員と請負労働者の増減

(争未別祠宜、迎女 3 午间、土体%)						
請負・生産					N	
		増加	横ばい	減少	NΑ	N
正社員・ 生産	増加	0.7	0.4	0.7	0.7	7
	横ばい	6.6	12.1	9.2	2.6	83
	減少	27.1	15.4	8.4	8.4	162
	ΝA	0.4	0.7	0.0	6.6	21
計		34.8	28.6	18.3	18.3	273

(注) 請負を活用している事業所のみを有効回答としている。

る。 ほど、 の依存度が高くなっている。 きいほど、 産量に関する予測可能性の低下があ 変動が大きい市場環境、 いほど、事業所における請負社員 が、 のライフサイクルの短期化や生産 紙幅の関係からデータは示さな 年間で見た生産量の変動が大 製品のライフサイクルが短い 生産量の予測可能性が低 さらには生

13

く年間を通じて活用されているの 社員の要員数が、常に業務量を 請負社員が一時的にではな 応は14・6%、 12 つ ・7%)。請負社員の配置業務の いては25・4%、機械故障への対 設備の保守・管理は

こうした利用目的の背景には、

製

は、

しくなるといった問題(30・9%)

年間を通じて常に活用せざるをえな い状況にあるといえる。 示唆する。そのために、 回る水準に設定されていることを 請負社員を

# (3) 活用する仕事の範囲

従事している 職場では、社員と請負社員が担当し り替え、機械故障への対応、設備の と想定される仕事にも、 が主に従事しかつ技能レベルが高い ている業務の内容が異なっている。 に担当している。このように多くの 保守・管理などの仕事は、社員が主 主となる。他方、長期の経験を要す 短期間(1週間:23・9%、 従事している業務の特徴を見ると る仕事や、 な技能レベルがあまり高くない業務 「いずれも同様に行う」とする職場 割合は、工程の設定・切り替えに 間程度: とはいえ、一部の職場では、社員 欠な仕事、さらには工程設定・切 . 6 %) 職場への調査により、請負社員が 業務量の変動幅が大きな業務が 社員のキャリア形成に不 で技能を習得できるよう 20 . 0 % (社員と請負社員が 1カ月程度: 請負社員が 2 . 3

的に支えるだけでなく、一部では 社員が、 高度化が確認できるのである。 的にも支える状況がみられる。 生産現場のものづくりを量

# (4) 活用上の問題点

として従事する業務にまで配置され 常的に行われ、一部では、社員が主 われているわけではない つつあるといえる。しかし、 職場で外部人材の活用が円滑に行 競争力基盤を左右する人材となり つある。 このように、請負社員の活用が 請負社員は、ものづくり すべて

ことで、 期勤続を前提とした社員が減少した 能となったことと裏腹であるが、 員を配置せずに職場の業務遂行が 職場の76・1%)。 する職場も多い よって、マイナスの影響が生じたと ができることや、突発的な業務量変 において社員の雇用維持(38・1%) は、 して、業務量の変動が存在する状況 (57・2%)などがあげられている。 職場調査によると、多くの職場で しかし同時に、請負社員の活用に への柔軟な対応が可能なこと 請負労働者活用のプラス効果と ノウハウの蓄積や伝承が難 (図表4参照、 具体的には、 活 長 社

動

請負

### 特 ものづくりの 争力と人材 活用の課題

#### 《図表4》請負労働者の活用による職場へのマイナ スの影響(職場調査、当てはまるもの全て)

	%
マイナスの影響は特にない	22.1
正社員を増やすことができない	34.0
ノウハウの蓄積・伝承が難しくなった	30.9
請負労働者の教育訓練の負担増大	29.3
請負労働者の欠勤・離職対応が増えた	23.9
請負労働者の業務管理の負担増大	23.6
製品の質が低下	16.1
請負労働者の仕事の引継ぎが困難に	14.2
請負労働者の労務管理の負担増大	13.4
仕事の連携やチームワークが困難に	11.5
機密事項漏洩の懸念が増えた	7.6
正社員の経験・技能の幅が狭まった	4.9
現場のカイゼンが不活発に	4.8
正社員のやる気が低下した	4.5
正社員の労働時間が長くなった	3.9
正社員新人育成のため配置する仕事の喪失	3.7
労働災害が増えた	3.4
その他	1.8
N A	1.8
N	670

定着率の低さがある。 景には、 業務管理に関わる社員の負担増の背 生している。このような教育訓練や 業務負荷が増大するなどの問題も発 が大きい。 %)のために、社員の管理負荷や %)、さらには欠勤対応 (29・3%) や業務管理 後述するように請負社員の また、 請負社員の教育訓 23 ·  $\widehat{23}$ 

> 間は、 くない

1年を超える期間の合計が (請負活用職場の定着期待期

る。

65 8 %

3年以上が34・8%)。

年以上の定着を期待する職場も少な

着期間はそれよりもかなり長い。3

大による社員の業務負荷増などが指 る職場は少ない。 低下にすぐにつながる問題を指摘す 現時点では、ものづくりの競争力 伝承の阻害や、管理業務増 しかし、ノウハウ

> しかし、請負社員に期待している定 要する期間は数週間と比較的短い。 請負社員が担当業務を習熟するのに 場:41・6%)。すでにみたように、 短いとした職場が相当程度となる 負社員の定着が期待定着期間よりも 活用に伴う問題点 (期待水準より低いとした活用職 (5) 請負社員の定着率と 請負社員の定着状況を見ると、 請

にあろう。 ることも、 請負社員を長期に活用し、 ないこともあげられる。このほか る。また、教育訓練投資を回収でき 社員の負荷が大きくなることがあ と、請負社員への教育訓練のための くなる理由としては、定着率が低い な業務へ配置することを想定してい このように期待する定着期間が長 長期定着を期待する背景 より高度

> 場では、マイナスの影響の指摘率が 場が多くなる。反対に、 考えられる。例えば、 期間が期待する定着期間を下回る職 と、マイナスの影響がないとする職 を上回っている職場を取り上げる 際の定着期間が、期待する定着期間 る職場が多い。しかし、その多くは のための取り組みが不可欠なのであ 含めるなど、請負社員の定着率向上 員の定着率を請負企業の選択基準に 外部人材の活用に際しては、請負社 高くなっている(図表5)。つまり 請負社員の活用自体によるのではな の活用に伴うマイナスの影響をあげ すでに指摘したように、 活用の仕方に問題があるためと 請負社員の実 実際の定着 請負社員

事業所は少ない。今後は、 ビス提供力 (15・4%) を重視する 事業所は比較的多い。しかし、他方 迅速さ (37・6%) などを重視する でなく、請負労働者の技能水準 (56・0%)や、請負労働者のやる 実際の請負企業の選択基準をみる (39・1%)、欠員・欠勤対応の (39・1%)、請負労働者の定差 (6・4%)や法を遵守したサー 請負労働者の社会保険の加入状 請負料金の額 (63・9%) だけ 請負契約

> 組合としても発言していくことが求 る人材ビジネスの選択に対して労働 となる。従って、こうした企業によ ジネス会社を選んでいくことが重要 められる。 に即した法遵守を可能とする人材ビ や派遣契約など外部人材の契約形態

摘されている。中長期的にみると

ねない状況にあることが確認でき 職場の技術力の低下を引き起こしか

れる。 み取れる。社員におこなわせるべき 社員を増やすべきだが請負社員を減 もない (23・9%)。最も多いのは、 考えている職場が多数となるわけで まで良いとする職場は多くな 質や生産性の維持・向上、 負社員の配置数について、 生の原因とみる職場が多いと考えら 負社員を活用していることを問題 の要員数を抑制し、それにかえて請 仕事があるのにもかかわらず、社員 と自体によるものではないことが読 多くの場合、請負社員を増やしたこ 請負社員の活用にともなう問題が らす必要はないとする職場である を増やし請負社員を減らすべきだと 承、安全の確保のために、 (38・7%)。つまり、ここからは (24.9%)。しかし、他方で、社員 また職場調査によると、 現状のま 技能の継 製品の品 社員と請

も現状の配置数で良いとする職場で さらに、 社員と請負社員の両者と

と高 場 社 は は、 きだが請負社員を減らす必要はない 員を減 おいて請負活用に伴うマイナスの ないとした職場の比率が 11 請負 9 % 他方、 の影響がないとした比率が いる職場 らすべきだと考えている職 活用に伴うマイナスの影響 つまり、 ১ 社員を増やして請負 15 社員を増やすべ 後 . 8 % 者2つ 41 3 % の職場 では、

増 響 摘 下 る へはない やすべ きとする職場では、 率が高くなっている。 社員を増やして請負社員を減らす  $\widehat{25}$ 指摘率が高い。これと、 前者のほうが、 クが困 0 % と考えている職場と比較す きだが請負社員を減らす必 ২্ 難 <u>18</u> 仕事の連携やチ 製品の質の低 マイナスの影 つまり、 8 % 0

影響の指摘率が高いのである。 社員を とく 合だけでなく、 とする職場では、 で増やして請負社員を減らすべき マイナスの影響が生じていること 現時点 中長期的に見た場 のもの造りに

### 、の取り 組 み を

て多い ては、 ない。 .場の社員が担っている部分がきわ をしても、 関わる業務管理と労務管理を請負 社員の業務遂行に関わる管理につ スがかなりを占める。 理などの労務管理に である請負会社が行わなければな 用するうえでは、 業務請負の契約形態で外部人材を 請負会社ではなく受け入れ このうち請負 (図表6)。 請負会社が担当するケ 本来、 ついては、 社員の出退勤 しかし、 請負社員 請 実

従 0 て と請負社員の活用実態の間に乖離が 人材を活用する場合は、 契約形 糸務に かし、 いなか 、来は、 ń 契約形態と請負社員の活用実態と つまり、 それにともない、 お 法遵守上の課題となっている。 ける派 生産業務の派遣が認められ ったため、  $\begin{array}{c} 2 \\ 0 \\ 0 \end{array}$ 態 業務請負という契約形態 しか選択肢がなかった。 4年3月からは生産 遺活用 生 業務請負と が合法化され 産業務に外部 請負として

る。

《図表5》請負労働者の活用による

べて選択、%)

マイナスの影響は特にない ノウハウの蓄積・伝承が難しくなった 仕事の連携やチームワークが困難に 正社員のやる気が低下した 正社員の労働時間が長くなった 正社員の経験・技能の幅が狭まった 正社員新人育成のため配置を担めた。

請負労働者の業務管理の負担増大

請負労働者の教育訓練の負担増大 請負労働者の労務管理の負担増大

請負労働者の仕事の引継ぎが困難に

労働災害が増えた 正社員を増やすことができない

開発が開発が開発が開きた 開発が開発が開えた 開発が開発が開発が開えた 開場のカイゼンが不活発に

製品の質が低下

その他 N A

Ν

マイナスの影響は特にない

職場へのマイナスの影響

(職場調査、定着率への評

価別、当てはまるものす

る。 遵守 に移 態 0 た。 ように請負契約に外部人材 える。 を合わせることのほか、 間に乖離がある場合には、 遵法のため した活用がい 行するということも可 それだけに、 の選択肢が増えたと っそう求めら 今後は、 能とな 派遣契 活用の 従来 法を

### 7 要 約

づくりの 恒 手 環 た。 重 (1) なく 段として、 部 た背景には、 一が急速に高まったことが確認でき 常的な労働力として活用されて 能性の低下などがあった。 境、 0 9年代に入ると生産現場でのも こうした外部人材の活用が拡 短期化や生 人材は、 さらには生産量に関する予 労務費 担い手として外部人材の 需要変動への対応だけ 製品のライフサイク の変動費化や削減 産変動が大きい市 時 的にだけでなく、 同時に、

Α

ク期

グリアしてい

W

る

31.3

23.8

8.5

2.7

0.7

6.5

3.1

18.7

22.1

10.5

10.2

5.1

12.2

5.1

2.4

32.3

9.2

В

期

待

水準

より

低

į,

11.6

39.1

15.6

6.2 7.6

4.7

4.3

33.7

40.2

19.9

23.2

19.9

10.5

40.6

6.2

5.1

38.8

B - A

**▲** 19.7

15.3

7.1

3.4

6.9

1.8

1.3

15.0

18.1

10.7

12.6

9.7

5.4

28.3

1.1

2.7

6.5

② 請 用 b れ、 か (材となりつつあるともいえる。 Ŏ Ź が円滑に行われているわけでは づくりの 業務にまで 負 すべての 部 社 では、 員 0) 競争力基盤を左右する 活用 社員 職場で外部人材の 配置されつ が が主として従 /恒常 的に行 つある。 活

# 活

0.7 3.6 2.9 0.1 1.0 294 276 社 態 管 ら 元 6 多いといえる。 法遵守へ

### 特 集 = ものづくりの 競争力と人材 活 用 の 課 題

カの低下が生じていることを指摘し 力の低下が生じていることを指摘し た職場は少ないものの、ノウハウの 蓄積・伝承の阻害や、管理業務増大 蓄積・伝承の阻害や、管理業務増大 による社員の業務負荷増などの問題 が指摘されている。中長期的にみる

《図表 6 》請負労働者の管 理業務に関する 分担 (職場調査、%)	職場の正社員	請負会社の社員両方職場の正社員と	請負会社の社員	いずれも行っていない	N A	N	
請負労働者への仕事の割り振り 請負労働者への作業方法指示	65.2 61.3	$20.4 \\ 26.4$	12.7 10.6	$0.3 \\ 0.1$	1.3 1.5		
請負労働者への教育訓練	57.0	31.3	9.3	0.1	1.9		
請負労働者への安全衛生教育	56.4	30.3	11.2	0.4	1.6		
請負労働者の勤務時間帯決定	46.6	29.0	20.3	1.2	3.0	670	
請負労働者の残業指示	56.0	20.7	20.0	1.2	2.1	070	
請負労働者の有給休暇取得手続き	17.3	26.1	50.9	2.5	3.1		
請負労働者の出退勤管理	23.0	32.2	41.6	0.4	2.7		
請負労働者の人事評価	16.4	21.0	51.6	6.3	4.6		
請負労働者の不満要望への対応	14.0	54.9	26.4	1.2	3.4		

必要となる。

④企業が、外部人材を恒常的に活用する場合は、「長期のパートナー関 する場合は、「長期のパートナー関 禁を確保できるかどうかが鍵となろ う。従来の外注先である協力会社と 同じく、外部人材にかかわる人材ビ ジネスに関しても、短期に活用する 企業と長期の取引関係を前提として 活用する企業とを区分するととも に、それぞれに期待する管理能力を に、それぞれに期待する管理能力を

⑤外部人材の活用に関する実質的な決定権限は、人事部門でなく、ラインの部門長や購買部門などにあることが多い。その結果、外部人材活用に関わる労働法令などに関する知識に関わる労働法令などに関することを欠く者がその決定に関与する実質的な

電機産業と自動車産業である。

のでないかどうかを検討することが ものづくりの競争力基盤を弱めるも そうすることで、外部人材の活用が されているかを見直す必要がある。 社員の人材が適切に配置され、 も技能継承が円滑に行われるように である。例えば、退職者が発生して から人材活用を見直すことが不可欠 ためには、労使で、中長期的な視点 ③ものづくり基盤を維持・強化する かねない状況にあるといえる。 育成 労働組合としては、職場における外 とが不可欠となっている。 部人材活用のあり方を監視し、適正 欠く場合もある。こうしたことから しての管理責任などに関して理解を や、派遣活用に伴うユーザー企業と にもかかわらず、請負と派遣の違い な活用のために必要な発言を行うこ 外部人材を実際に活用している

(注2) 佐藤博樹・木村琢磨『第1回構 (注1) 本稿では生産部門における外部 学社会科学研究所人材ビジネス 材の活用の現状と課題』東京大 における外部人材の活用に関し 部人材に活用が多い。設計部門 造業では設計部門においても外 負企業の取引先業種の上位は ジネス研究部門研究シリーズ第 藤博樹・佐野嘉秀・藤本真・木 京大学社会科学研究所)及び佐 Series-20 May 2002、東 Data Archive Research Paper 略に関する調査 報告書』(SSJ 内請負企業の経営戦略と人事戦 2005年)を参照されたい ては、『設計部門における外部人 1号、2004) によれば、請 (東京大学社会科学研究所人材ビ 村琢磨『生産現場における外部 研究部門研究シリーズ第3号 人材の活用と人材ビジネス(1)」 人材の活用を取り上げるが、製

> (注2) 電機産業調査は、佐藤博樹・佐 調査からなる。調査時実施時期 いる職場に配票し、労働組合の 事業所内で請負会社を活用して 機連合総合研究センターに設け 野嘉秀・藤本真・木村琢磨『生 有効回答数670件、有効回答 配布数600件、有効回答数2 月にかけて行った。支部調査は 査(以下、 職場委員より回答を得た職場調 回答を得た事業所調査(以下、 られた「製造業務請負業とその を参照されたい。同調査は、電 と人材ビジネス (1)』(同上書) 産現場における外部人材の活用 職場調査は配布数1800件、 42件、有効回答率40・3%で は、2003年11月から同年12 支部調査)と、支部調査の対象 労働組合の工場事業所支部から たものである。調査は、電機連 会」(主査:佐藤博樹)が実施し 活用実態に関する調査研究委員 合傘下の工場事業所を対象とし、 職場調査)の2つの

と同内容の結果が確認されていおいても後述する電機連合調査を組織した産業別労働組合)にを組織した産業別労働組合)に

に収録されている。

JAM調査は、

同上報告書

連合調査と同じ調査票で実施し率37・2%である。なお、電機

た JAM調査(機械・金属産業